

## 暖房器具

### 子供のやけど注意を

(2016年12月13日掲載原稿)

寒さが厳しい季節になり、暖房器具を使う機会が増えてきました。暖房器具は、火や電気ヒーターを使っているため、発火や火災、やけどなどの危険があります。

暖房器具による事故は、例年11月ごろから増加し、12月、1月がピークとなっています。誤使用や不注意による事故もありますが、小さな子供がよく分からないまま触れてしまい、やけどに至るというケースもあり、先月消費者庁からも注意喚起の報道発表がありました。

子供の暖房器具による事故で最も多いのが、ストーブやヒーターによるやけどの事故です。うっかり手をついてしまったり、ストーブの上に置いていたやかんをひっくり返して、やけどを負ったという事故が報告されています。

また、加湿器による事故も多く、倒して熱湯をかぶったり、蒸気に興味を引かれて吹き出し口に触ってしまい、やけどをするなどの事故があります。

触るとやけどの危険がある暖房器具は、安全柵で囲うなど、子供の手が届かないようにしましょう。また、引っ張ったり、引っかかったりして、暖房器具を倒す事がないよう、コードの取り扱いにも注意が必要です。

なお、事故の中には、祖父母宅や外出先など、自宅以外の場所で発生したものもありました。自宅では使用しておらず、使い慣れていない製品の危険性は、保護者も認識しづらいものです。

普段は気を付けて、事故の防止がきちんとできている家庭でも、住環境が変わることで事故が起こってしまうことがあります。年末年始の時期は、帰省や旅行など、自宅以外に滞在する機会が増える時期でもあるので、特に注意しましょう。